

感染予防と学びの両立

緊急事態宣言が続く中、教育活動が行われています。今年度になり、本校生徒の新型コロナウィルス感染が相次ぎ、生徒、保護者の皆様には大変ご心配をお掛けし申し訳ございません。2日間の臨時休校や、一部の学級閉鎖の措置を講じながら教育活動を続けていますが、いつどこで誰が感染するのか分からぬ状況が続いています。現在のところ、教育活動の中で感染が拡大することは起きていませんが、予断を許さない状況です。ご家庭におきましても感染予防の対策を行われていると思いますが、改めて学校、家庭、地域が協力して、感染拡大防止に取り組む必要性を感じています。学校として、引き続き感染拡大防止に努め、安心して登校できる環境づくりを進めて参ります。最優先すべきことは、子どもたち、保護者の皆様の心身の健康と安全であると考えます。皆様の心の安心・人権を守って
いくために、より一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

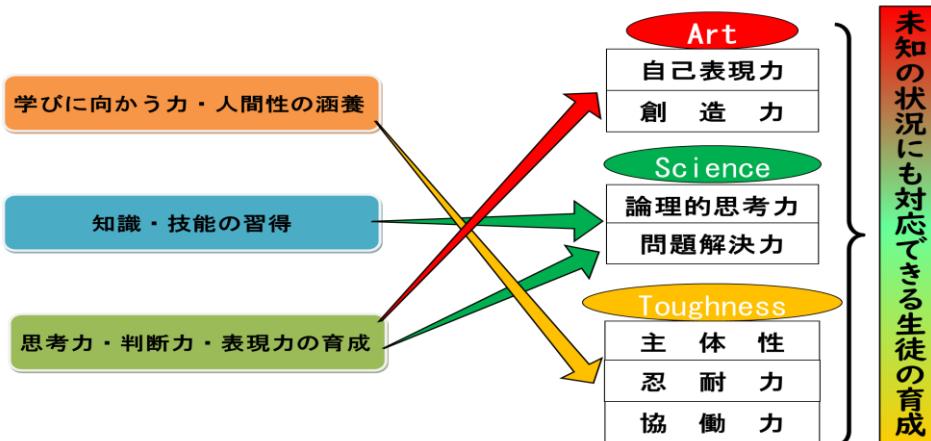
このような状況ではありますが、校内での授業の様子は普段と変わらず、生徒たちは整然と学習しています。マスクの着用や、昼食時の黙食等、感染予防を心掛け校内で過ごしてくれています。グループ内の対話活動や、合唱・楽器の演奏の制限等で、これまで通りの授業ができないなくなっていますが、内容を工夫し学びを止めることのないように授業が行われています。この4月から中学校では、新しい学習指導要領が全面実施となっていますが、その中で資質・能力の育成のために「主体的な学び」を重視しています。「主体的な学び」とは、学習者としての生徒自身が、自らの学びをコントロールできる状態とされています。現状をしっかりと把握し、今、自分のやるべきことを、見通しを立てて実行できる力が問われています。与えられた課題を、先生の言う通りに実行すればいいのではなく、自分に合うようにアレンジし、粘り強く取り組むことが必要です。感染予防に気をつけながら、持続可能な社会の担い手としてふさわしい力を身につけて欲しいと思います。



『持続可能な社会に担い手の育成』として、下京中学校では以下の7つの力の習得を掲げています。

＜主体性・自己表現力・創造力・論理的思考力・協働力・問題解決力・忍耐力＞

新学習指導要領において育成を目指す資質・能力の3つの柱と、7つの力の関係



感染拡大防止のため、校内では常時マスクを着用することが望ましいと考えられます。気候の状況等により、熱中症等も防止する必要があります。着脱については、活動の様態や生徒の様子を踏まえて、柔軟に対応することが大切と考えております。お子様の健康状況等で何かあればご相談ください。

オンライン学活

臨時休校の5月7日（金）、昨年度末に配布されたGIGA端末を活用してオンライン学活を行いました。各家庭と教室の担任がオンラインでつながり、健康状況やGW中の課題の確認を行いました。一部、音声が途絶える等のトラブルがありましたが、学級の仲間の元気な姿を見ることができ、安心した生徒も多かったようです。今後は、双方向の授業まで行えるように、万全の準備をしていく予定です。



オンライン懇談会 <5/12～/18>

予定していた家庭訪問が中止となり、代替措置としてオンラインでの懇談を実施いたしました。オンラインを通してではありますが、保護者の皆様と学級担任が互いの顔を見て、学校や家庭での生徒の様子等の情報を伝え合うことができました。ほとんどの保護者の皆様にご参加いただくことができ、大変意義のある取組となりました。ご協力ありがとうございました。

<5月の主な行事>

- ・5月20日（木） 定期テスト ⇒ 6限普通授業 昼食必要（給食申込者も昼食が必要です）
- ・5月21日（金） 定期テストI（2年、3年のみ）
- ・5月27日（木） 全国学力学習状況調査（3年）

<6月の行事の変更>

- ・6月5日（土）休日参観 ⇒ 中止

代替措置として、6月7日（月）～9日（水）の5、6限を自由参観日といたします

代休日としていた6月7日（月）は通常授業となります



- ・6月11日（金） 育成学級合同球技大会 ⇒ 中止

- ・6月15日（火） 1年生校外学習 ⇒ 中止 *内容を変更し、学年行事を行います

- ・6月16日（水） 2年生校外学習 ⇒ 延期 （8月末または9月上旬に実施予定）

- ・6月15日（火）～17日（木） 3年生修学旅行 ⇒ 延期

（8月29日（日）～31日（火）実施予定）

<いじめ防止に向けた取組>

いじめは、いじめを受けた子どもたちの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危機を生じさせるものです。

下京中学校では全ての生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずにいじめの防止に向けていじめ対策委員会を設置し対策を行っています。

いじめ対策委員会 構成：山田校長・原副校長・芦田教頭・前嶋主幹教諭・月城教諭（生活向上部長）
立入教諭（補導主任）・中村教諭（3年学年部長）・高木教諭（2年学年部長）
田華教諭（1年学年部長）・高畠教諭（補導係）・隼田養護教諭・中島SC

令和3年度の「下京中学校いじめ防止基本方針」は、HP配布文書欄に掲載しております。生徒の細かな変化に気づき手遅れのない対応を心がけ、いじめの防止に向けて教職員一丸となって全力で取り組んで参ります。生徒の様子等で心配なこと・気づかれたことがあれば、すぐにご連絡して下さい。